

第1節 教育

1 在学者数と進学率

(1) 就学前教育・保育

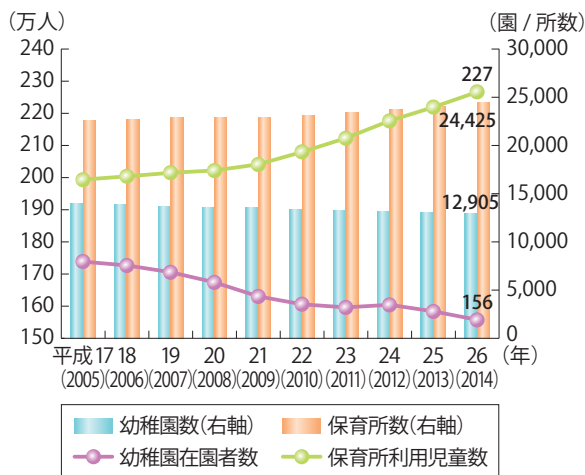
幼稚園在園者は156万人、保育所利用児童は227万人。

満3歳から就学前の子供を対象とする幼稚園の在園者は、長期的な減少傾向にあり、平成26（2014）年には156万人となっている。0歳から就学前の子供を対象とする保育所の利用者数は増加しており、平成26年には227万人となっている。平成26年の幼稚園数は12,905か所、保育所数は24,425か所であり、平成26年4月1日現在の認定こども園の認定件数は1,359件である⁴。（第1-3-1図）

1・2歳児の3割前後は保育所に、3歳以上児の大半が幼稚園か保育所に、それぞれ通っている。（第1-3-2図）

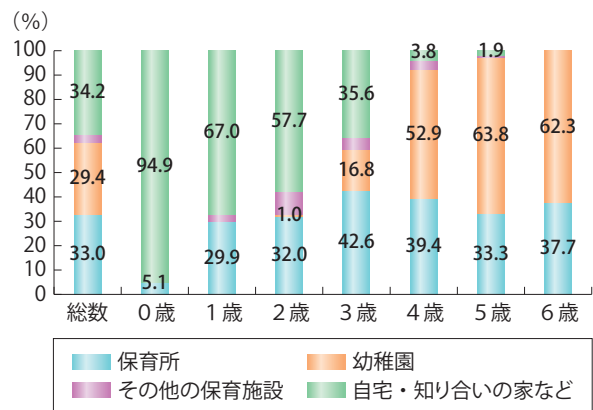
保育所待機児童数は、4年連続で減少したものの依然として高い水準にあり、平成26年は21,371人となっている。低年齢児（0～2歳）が多く、特に1・2歳児が多い。（第1-3-3図）

第1-3-1図 幼稚園の在園者数と保育所の利用児童数



(出典) 文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」
 (備考) 1. 認定こども園の認定を受けた幼稚園及び保育園の在園者数/利用児童数、幼稚園数/保育所数を含む。
 2. 認定こども園の認定件数は、平成26年4月1日現在で1,359件（幼稚園及び保育所として認可されていない地方裁量型の施設を含む）。

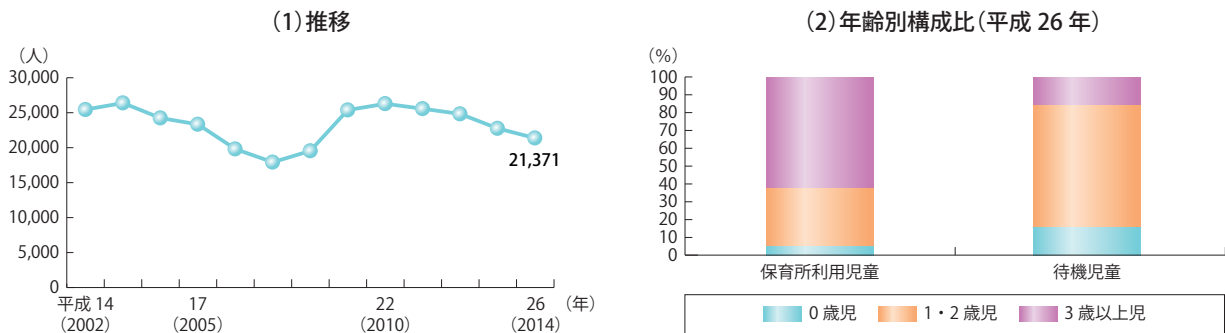
第1-3-2図 就学前教育・保育の構成割合（平成21年）



(出典) 厚生労働省「全国家庭児童調査」
 (注) 1. その他の保育施設とは、事業所内保育施設、認可外保育施設などのこと。
 2. 自宅・知り合いの家などは、親、ベビーシッター、親類、知り合いなどのこと。

4 幼稚園及び保育所として認可されていない地方裁量型の施設を含む。

第1-3-3図 待機児童数



(出典) 厚生労働省「保育所関連状況取りまとめ」

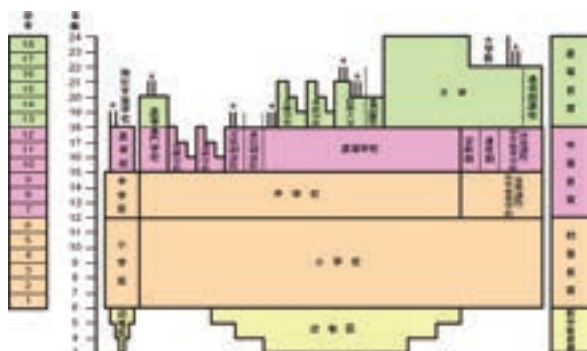
(2) 義務教育以降

義務教育課程と高等学校教育課程の在学者数は減少続く。高等教育課程の在学者数はほぼ横ばい。大学・短期大学への進学率は50%超。

義務教育課程（小学校、中学校、中等教育学校⁵前期課程）の在学者数は、1980年代前半以降減少し続けており、平成26（2014）年度には1,012万人となっている。高等学校教育課程（高校、中等教育学校後期課程）の在学者数は1990年代から減少傾向となり、平成26年度は335万人である。高等教育課程（高等専門学校、短期大学、大学）の在学者数は、1990年代半ばからほぼ横ばいとなっており、平成26年度は305万人となっている。（第1-3-4図、第1-3-5図、第1-3-6表）

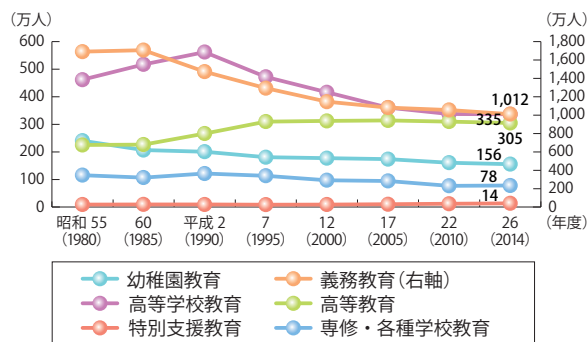
高校への進学率は、1970年代半ばには9割を超え、平成26年度には98.4%⁶である。大学・短期大学への進学率は、これまで長く上昇傾向が続いていたが近年は横ばいとなっており、平成26年度の現役進学率は53.9%⁷である。（第1-3-7図）

第1-3-4図 学校系統図



(出典) 文部科学省資料
 (注) 1. 小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部、中等教育学校（前期課程）が義務教育。
 2. *は専攻科。
 3. 高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、特別支援学校高等部には、修業年限1年以上の別科を置くことができる。

第1-3-5図 教育種別在学者数



(出典) 文部科学省「学校基本調査」
 (注) 1. 義務教育とは小学校、中学校、中等教育学校前期課程を、高等学校教育とは高等学校、中等教育学校後期課程を、高等教育とは高等専門学校、短期大学、大学を、特別支援教育は特別支援学校（平成18年度までは盲聾養護学校の合計）を、それぞれ指す。
 2. 高等学校は本科・専攻科・別科の生徒を、短期大学は本科学生のほか専攻科・別科の学生と聴講生などを、大学は学部学生のほか大学院・専攻科・別科の学生と聴講生・研究生などを、それぞれ含む。

5 中等教育学校とは、中高一貫教育を実施することを目的とする学校種。
 6 通信制課程（本科）への進学者を含む。
 7 過年度高卒者を含む進学率は56.7%。

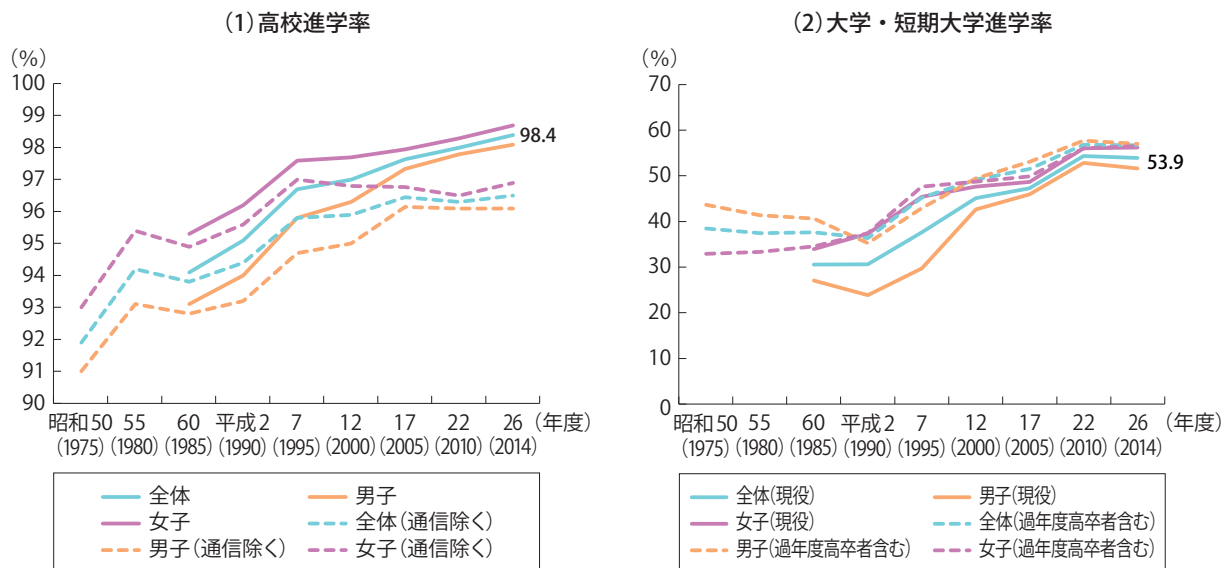
第1-3-6表 学校数・在学者数（平成26年5月1日現在）

区分	学校数（校）	在学者数		
		計（人）	男子（人）	女子（人）
計	56,147	18,993,974	9,800,066	9,193,908
幼稚園	12,905	1,557,461	789,801	767,660
義務教育	31,460	10,120,736	5,178,668	4,942,068
小学校	20,852	6,600,006	3,377,471	3,222,535
中学校	10,557	3,504,334	1,793,059	1,711,275
中等教育学校（前期課程）	51	16,396	8,138	8,258
高等学校教育	5,014	3,349,122	1,685,696	1,663,426
高等学校	4,963	3,334,019	1,678,353	1,655,666
中等教育学校（後期課程）	(51)	15,103	7,343	7,760
高等教育	1,190	3,049,740	1,699,155	1,350,585
高等専門学校	57	57,677	47,905	9,772
短期大学	352	136,534	15,812	120,722
大学	781	2,855,529	1,635,438	1,220,091
特別支援学校	1,096	135,617	88,278	47,339
専修学校、各種学校	4,482	781,298	358,468	422,830
専修学校	3,206	659,452	294,376	365,076
各種学校	1,276	121,846	64,092	57,754

（出典）文部科学省「学校基本調査」

- （注）1. 在学者数は、高等学校は本科・専攻科・別科の生徒を、高等専門学校は専攻科の学生と聴講生・研究生などを、短期大学は本科学生のほか専攻科・別科の学生と聴講生などを、大学は学部学生のほか大学院・専攻科・別科の学生と聴講生・研究生などを、それぞれ含む。特別支援学校は幼稚園部・小学部・中学部・高等部の合計。
 2. 通信制の学校とその在学者は含んでいない。
 3. 中等教育学校は、前期・後期課程に分けて計上しており、学校数が重複している。

第1-3-7図 進学率



（出典）文部科学省「学校基本調査」

- （注）1. 「高等学校への進学率」とは、中学校卒業者と中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科、高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、過年度高卒者等は含まない。）の占める比率。
 2. 大学・短期大学への「現役」進学率とは、高等学校と中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科、高等学校等の専攻科に進学した者（就職進学した者を含む。）の占める比率。「過年度高卒者含む」進学率とは、大学学部・短期大学本科入学者数（過年度高卒者等を含む。）を3年前の中学校卒業者と中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(3) 特別支援教育

特別支援教育を受けている者は、406,467人で全体の2.7%。通常の学級に在籍する小学生・中学生のうち発達障害の可能性のある特別な教育的支援が必要な子供は6.5%程度。

障害のある子供が自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の障害の状態などに応じて、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級、通級による指導⁸が行われている。

8 小学校・中学校の通常の学級に在籍している比較的障害の軽い子供が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態などに応じた特別な指導を特別な場で受ける指導形態であり、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、弱視、難聴などのある子供が対象。平成18（2006）年4月から、学習障害と注意欠陥多動性障害が新たに加えられた。

平成26（2014）年度に、特別支援教育を受けている者は406,467人（総数の2.7%）である。（第1-3-8表（1））

特別支援学校の在学者や特別支援学級の在籍者の内訳をみると、知的障害の者が多い。公立の小学校・中学校で通級による指導を受けている者の内訳をみると、言語障害が41.0%、自閉症が15.9%、学習障害（LD）が14.3%、注意欠陥多動性障害（ADHD）が14.6%、情緒障害が11.2%、難聴が2.6%となっている。（第1-3-8表（2）～（4））

第1-3-8表 特別支援教育を受けている者

(1) 特別支援教育を受けている者（平成26年度） (人)

	幼小中高	義務教育段階（小・中）
総数	15,162,936	10,193,001
特別支援教育を受けている者	406,467 (2.7%)	339,511 (3.3%)
うち特別支援学校在学者	135,617 (0.9%)	68,661 (0.7%)
うち特別支援学級在籍者	187,100 (1.2%)	187,100 (1.8%)
うち通級による指導を受けている者	83,750 (0.6%)	83,750 (0.8%)

(2) 特別支援学校の在籍者数（平成26年度） (人)

	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
視覚障害	215 (11.6%)	1,778 (3.0%)	1,197 (2.7%)	2,560 (3.1%)	5,750 (3.1%)
聴覚障害	1,248 (67.2%)	3,093 (5.2%)	1,882 (4.3%)	2,370 (2.9%)	8,593 (4.6%)
知的障害	237 (12.8%)	34,004 (56.7%)	27,372 (61.9%)	59,931 (73.4%)	121,544 (64.8%)
肢体不自由	141 (7.6%)	13,562 (22.6%)	8,291 (18.7%)	9,820 (12.0%)	31,814 (17.0%)
病弱・身体虚弱	17 (0.9%)	7,503 (12.5%)	5,480 (12.4%)	6,955 (8.5%)	19,955 (10.6%)
計	1,858 (100.0%)	59,940 (100.0%)	44,222 (100.0%)	81,636 (100.0%)	187,656 (100.0%)

(3) 特別支援学級の在籍者数（平成26年度） (人)

	小学校	中学校	合計
知的障害	62,591 (48.5%)	32,230 (55.5%)	94,821 (50.7%)
肢体不自由	3,205 (2.5%)	1,159 (2.0%)	4,364 (2.3%)
病弱・身体虚弱	1,992 (1.5%)	781 (1.3%)	2,773 (1.5%)
弱視	365 (0.3%)	106 (0.2%)	471 (0.3%)
難聴	1,029 (0.8%)	410 (0.7%)	1,439 (0.8%)
言語障害	1,460 (1.1%)	148 (0.3%)	1,608 (0.9%)
自閉症・情緒障害	58,376 (45.2%)	23,248 (40.0%)	81,624 (43.6%)
計	129,018 (100.0%)	58,082 (100.0%)	187,100 (100.0%)

(4) 通級による指導を受けている者（平成26年度） (人)

	小学校	中学校	合計
言語障害	34,071 (45.2%)	304 (3.6%)	34,375 (41.0%)
自閉症	11,363 (15.1%)	1,977 (23.6%)	13,340 (15.9%)
情緒障害	7,783 (10.3%)	1,609 (19.2%)	9,392 (11.2%)
弱視	160 (0.2%)	30 (0.4%)	190 (0.2%)
難聴	1,796 (2.4%)	385 (4.6%)	2,181 (2.6%)
学習障害（LD）	9,554 (12.7%)	2,452 (29.2%)	12,006 (14.3%)
注意欠陥多動性障害（ADHD）	10,593 (14.1%)	1,620 (19.3%)	12,213 (14.6%)
肢体不自由	35 (0.0%)	5 (0.1%)	40 (0.0%)
病弱・身体虚弱	9 (0.0%)	4 (0.0%)	13 (0.0%)
計	75,364 (100.0%)	8,386 (100.0%)	83,750 (100.0%)

（出典）文部科学省「特別支援教育資料」（(1)・(4)）、「学校基本調査」（(2)・(3)）

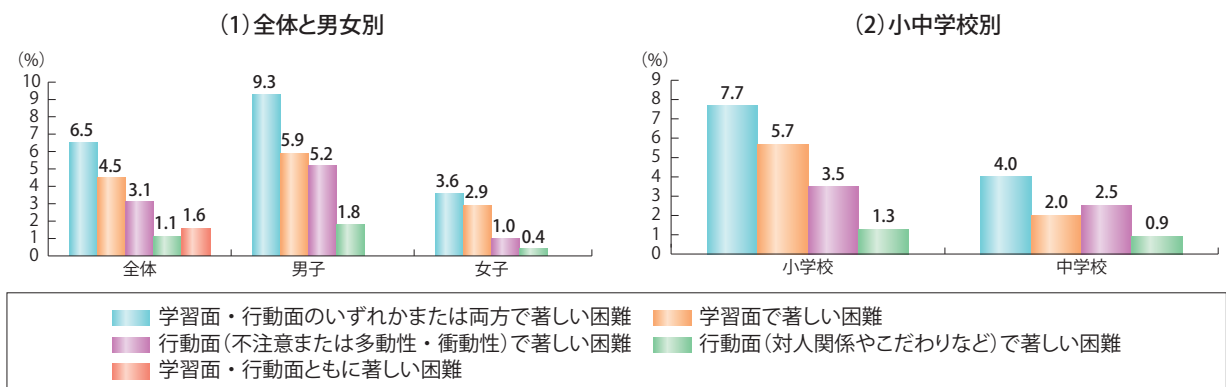
（注）1. 特別支援学校の在学者数は、複数の障害を併せ有する者はそれぞれの障害種別に重複計上されている。

2. 通級による指導を受けている者は、公立小中学校に関する数値である。

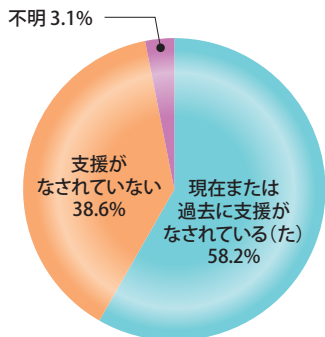
小学校・中学校の通常の学級には、学習障害や注意欠陥多動性障害といった発達障害のある子供も少なからず在席していると考えられる。平成24（2012）年12月に文部科学省が公表した調査結果⁹によれば、質問項目に対して担任教員が回答した内容から、通常の学級に在籍する小学生の7.7%程度、中学生の4.0%程度、小学生・中学生全体の6.5%程度が、知的発達に遅れはないものの学習面・行動面のいずれかまたは両方で著しい困難を示すと推定される。男女別にみると、小中学生男子の9.3%程度、女子の3.6%程度と推定される。（第1-3-9図（1）（2））

これらの者のうち、これまで通級による指導や個別の配慮などの支援が全くなされていない者は38.6%、通級による指導を受けていない者は93.3%となっている。（第1-3-9図（3）（4））

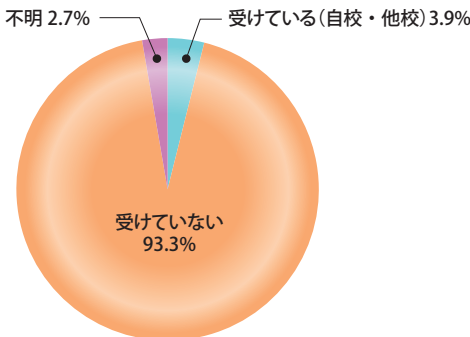
第1-3-9図 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする小学生・中学生



(3) 学習面・行動面のいずれかまたは両方で著しい困難を示すとされた者のうち、支援を受けた者の割合



(4) 学習面・行動面のいずれかまたは両方で著しい困難を示すとされた者のうち、通級による指導を受けている者の割合



(出典) 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(平成24年12月)
 (注) 1. グラフの数値は推定値。(1)と(2)の数値は±0.1~1.1%ポイント程度、(3)と(4)の数値は±0.3~5.6%ポイント程度の誤差があり得ることに留意が必要。
 2. この調査における小中学生の困難な状況については、担任教員が記入し、特別支援教育コーディネーターや教頭(副校長)による確認を経て提出された回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる判断や医師の診断によるものではない。したがって、この数値は、発達障害のある者の割合ではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする者の割合を示すことに留意が必要。
 3. 「学習面で著しい困難」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合を指す。「行動面で著しい困難」とは、「不注意」「多動性・衝動性」、あるいは「対人関係やこだわりなど」について一つか複数で問題を著しく示す場合を指す。「学習面と行動面ともに著しい困難」とはこれら両者を併せ持つ場合であり、それぞれに包含されている。

2 学力

(1) 学力

学力は国際的に高い水準。

経済協力開発機構 (OECD) の「生徒の学習到達度調査 (PISA)」によると、学力の改善傾向がみら

9 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について (平成24年12月5日)」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)。この調査結果は、全国(岩手、宮城、福島を除く。)の公立の小学校・中学校の通常の学級に在籍する子供から、層化三段確率比例抽出法により53,882人(小学校:35,892人、中学校:17,990人)の標本を抽出し、これらの標本の困難の状況について、担当教員が記入し、特別支援教育コーディネーターや教頭(副校長)による確認を経て提出した回答に基づくものであり、発達障害の専門家チームによる判断や医師の診断によるものではない。したがって、ここで示す推定値は、発達障害のある者の割合ではなく、発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする者の割合を示すことに留意する必要がある。また、この推定値は誤差があり得ることに留意が必要である(調査結果資料には95%信頼区間も掲載されているので参照されたい)。